

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	2249 観光振興事業(観光振興計画改定業務)	会計	01	一般会計
		款	07	商工費
		項	01	商工費
		目	03	観光費
基本 施策	44 資源とともなしの心を活かし、観光を振興する	細目	336	観光振興経費
		細々目	01	観光振興経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	191400		担当者 氏名
	名称	産業建設部商工労働観光課		
			川部 千佳	連絡先
			43 -	2309
			(内線)	

**事務事業の概要(Plan)**

**【全体事業計画】**

対象(誰を、何を)	市内、市外及び県外の観光客	※対象件数
成果(どうする)	伊賀市総合計画で定めた観光まちづくりの将来像を具現化するための計画が示される。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
関連事業		
事業概要	現行の伊賀市観光振興計画の基本的事項をビジョン(基本構想)として再整理するとともに、当市の観光における重点施策についての検討を行い、伊賀市観光振興計画の改定を行う。現行の計画期間:平成18年度～平成23年度 また、三重県において現在策定が進められている三重県観光振興条例(仮称)や伊賀市総合計画後期計画、地域活性化計画との整合も図ります。 (内容) ・上位計画等の変更内容把握 ・ビジョン(基本構想)のまとめ ・重点施策の施策検討	

**整備内容**(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

**運営体制**(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	民間委託等
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

**【検証指標】**

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
審議会		回				3

**成果指標**

指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
改定版観光振興計画	計画策定を100%とする。	%	—	—	100	—

**【投入コスト】**

投入コスト	H22 所要額	H23 所要額	H24 所要額	H25 所要額
直接事業費計(A)	0	3,255		
Aの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	0	3,255	0	0
事業投入人件費(B)	0.3人	2,160	0.3人	2,160
フルコスト(A)+(B)	2,160	5,415	2,160	2,160

**【事務事業企画の背景、状況変化見直し、市民意見等】**  
 この事務事業を新たに企画した背景は何か?  
 長引く経済不況による観光需要の減少、高速道路料金の休日特別割引や無料化社会実験等に伴う観光行動の変化、中国における個人向け観光ビザの発給要件の段階的緩和など、観光をとりまく環境は、昨今大きく変化しています。こうした環境変化に的確に対応し、さらなる観光まちづくりを進めるため、観光この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか?(見直し)  
 観光振興を積極的に取り組むことによって集客交流が促進され、それに伴い経済活動や地域の活性化が見込まれる。  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか?  
 実行力のある計画策定が求められている。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か?また、その目安はおおよそ何年後か?  
 計画が具現化した状態になれば完了とみなす。その目安は、5年後

**【事前評価】**

		該当項目に○をつけてください。	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		【特記事項】
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	○	【根拠】 地場産業や地域経済が疲弊している現状においては、観光産業は成長性の高い産業であり、また波及効果の裾野が広い産業であるため従来にもまして重要な役割を担い、経済活性化への切り札になりうるものと考えられ、市民生活にプラスの影響を与えることができる。
基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	【根拠】 基本施策の目標達成のための計画づくりである。	
社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	○	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 現行の観光振興計画の計画期間が平成23年度までとなっている。 観光振興を積極的に取り組むことにより集客交流が促進され、それに伴い経済活動や地域の活性化が見込まれるため、伊賀市が観光都市として進むことへの市民ニーズは高い。また、観光地間競争も激化しており推進を遅らせることはできない。	
事務事業の対象・成果の設定は妥当である。		【根拠】	
効率性	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。		【具体的内容】
	受益と負担の公平性が考慮されている。		【根拠】
	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。		【事業名称 今後どのように連携して成果向上を図るか】 三重県観光振興条例(仮称)や伊賀市総合計画後期計画、地域活性化計画との整合を図りながら策定を進める。
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。		【比較検討結果】
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。		【事業名及び削減される一般財源額】
コストに見合った効果が見込める。		【根拠】	
将来的に民間等への移管が可能である。		【いつごろ】	

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
松本 浩典	上位計画との整合性を図り、観光振興ビジョンと実施計画とに分けた計画の策定を行う必要がある。